

## 公契約の品質向上についての留意事項

小松市から工事請負及び業務委託等の公契約を締結しようとする事業者の方は、これに従事する労働者の労働環境に十分に配慮され、もって工事・業務の質の向上に努めて下さい。

### 1. 発注者の取組み

市は、地域経済の活性化をめざして次のことに取り組みます。

- ・ 予算の使用に留意しつつ、市場価格や積算根拠を基いた適正な予定価格での発注。
- ・ 品質の低下を招かない適正な入札制度の執行。
- ・ 資金繰り支援制度の拡充。

### 2. 受注者の留意事項

受注者は、公契約の品質向上のため次のことに留意して下さい。

- ・ 公契約を受注することの社会的責任を自覚し、法令等の遵守はもとより、誠実に契約を履行すること。
- ・ 良好な元請下請関係と連帯責任によって履行すること。
- ・ 自ら使用する者、下請業者が使用する者、又は労働派遣法の規定により派遣される者等を問わず、従事する労働者条件（報酬の額及び支払等）を適切に確保すること。
- ・ 市の中間前金払い制度や、市が事務手続きで支援している債権譲渡による融資制度を必要に応じて積極的に活用し、自らの資金繰りや下請業者等への適切な支払いに努めること。

平成25年7月1日

小松市行政管理部管財課